

令和 2 年 4 月 14 日  
東 京 国 税 局

「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務（国税庁事務管理センター）」  
に係る入札結果の報告について

1. 入札について

(1) 入札手続

- ・ 入札公告 令和元年 12 月 23 日（月）
- ・ 提案書提出 令和 2 年 2 月 17 日（月）
- ・ 提案書評価委員会 令和 年 月 日（ ） ※実施せず
- ・ 開札 令和 2 年 3 月 3 日（火） ※中止

(2) 結果

当局の「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務（国税庁事務管理センター）」に係る民間競争入札については、上記の入札手続により総合評価落札方式での実施を予定していたが、財務大臣より総合評価落札方式の協議不可の旨回答があったことから、開札を中止した。

2. 今後について

国税庁事務管理センターにおいては、適正・公平な課税を行うため「国税庁総合管理システム」及び「国税電子申告・納税システム」等の運用業務を行っている庁舎であり、管理する情報の重要性から 24 時間体制で業務を行っている庁舎の施設管理・運營業務の性格から、間断なく 4 月 1 日から業務を開始する必要がある。

そのため、事前に官民競争入札等監理委員会事務局と相談のうえ、民間競争入札の変更手続き等に必要な期間の令和 2 年 4 月 1 日から 8 月 31 日までについて、当局による一般競争入札により業務を実施することとした。

その後の令和 2 年 9 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までについては、民間競争入札（最低価格落札方式）により、実施要項を変更のうえ実施することとしたい。

(実施要項の主な変更点等)

・ 実施期間

変更前：令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

変更後：令和 2 年 9 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

・ 落札者決定方法

変更前：総合評価落札方式

変更後：最低価格落札方式

以上